

小金井市 これからの人生をデザインするシンポジウム

変わりゆく地域社会と私にできること



室田信一
(東京都立大学)

どのような社会が望ましい？

地域住民同士が顔馴染みで、困ったことがあったら助け合う社会。

困ったことがあれば制度やサービスを使って解決する。
近隣とはあまりお付き合いしない社会。

ぼっち社会

「孤独なボウリング」 R.パットナム

→孤独なカラオケ、孤独な焼肉

→孤独なクリスマス

→『孤独のグルメ』

→ソロ活 『ソロ活女子のススメ』

Xmasクリぼっちキンパック



バケツバラエティパック+ドリンクS

※+¥40でコーヒー（ホット・アイス）、シェーキが選択可能です。

クーポン価格
¥700 ▶ **¥500**

SAMPLE



キャンペーン期間：2022年12月15日(木)～12月25日(日)

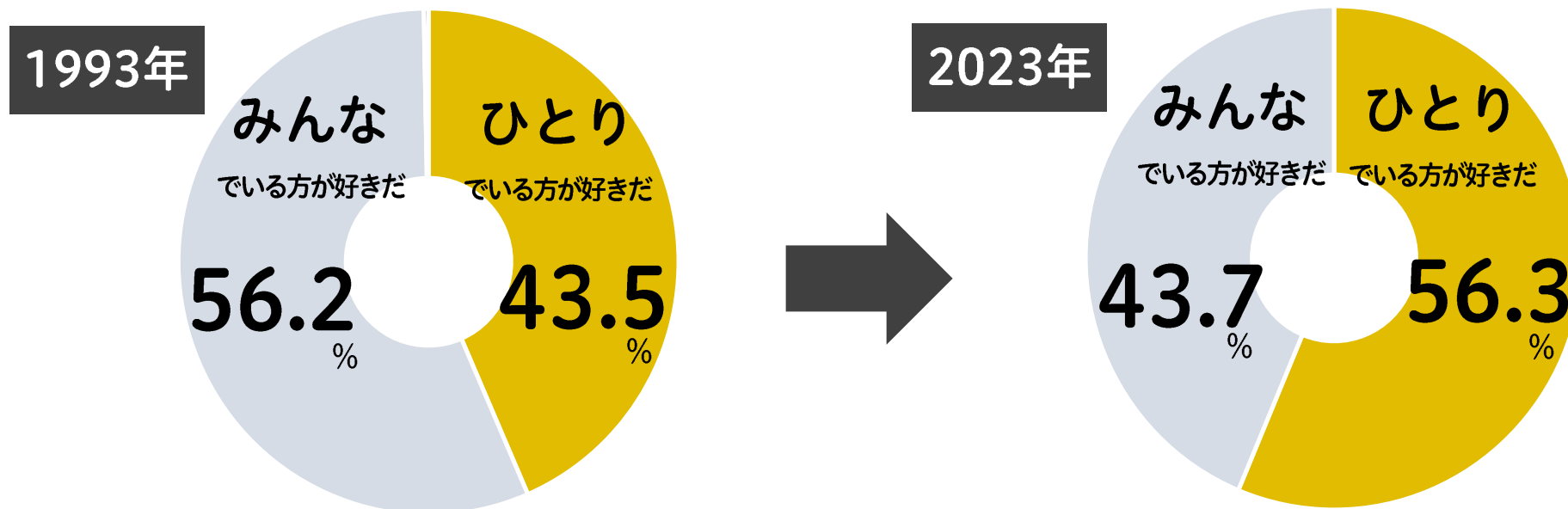
ロッテリアプレスリリースより

(https://www.lotteria.jp/uploads/pdfs/lotteria/000002/000002/20221207_christmas_pack.pdf, 2022年2月15日閲覧)

博報堂生活総合研究所

「ひとり意識・行動調査 1993/2023」30年変化の結果を発表

2023年「ひとりでいる方が好き」な人は56.3%。
1993年からは+12.8pt増加して過半数に



※1993年は無回答があるため、合計しても100%にならない

社会参加と健康

- 生涯を通してつながりの量は徐々に低下していく。
- 社会とのつながりを作っておくことが健康にとって重要。
- 孤立の経験は肉体的苦痛と同じ脳内処理が行われる。
- ボランティアする高齢者ほど自立を維持しやすい。
- 近所づきあいが密なほど、健康感が良く、将来への不安が低い傾向。
- 運動していなくても、運動グループに参加しているだけで要介護リスクが低下する。
- 弱いつながりの強み。

UTokyo OCW

「つながりと健康格差」

村山洋史先生



https://ocw.u-tokyo.ac.jp/lecture_1818/



地位財 vs 非地位財



環境に恵まれている幸せ
健康である幸せ
心の要因による幸せ



自己実現と成長
つながりと感謝
前向きと楽観
独立とマイペース

やねだん

- 鹿児島県鹿屋市柳谷集落。
- 人口300人、高齢化率50%を超える集落が、住民総出で地域づくりに取り組み、人口がV字回復した。
- 自分たちで耕作放棄地を耕してサツマイモを栽培、焼酎「やねだん」を販売し、収益を得る。
- 住民にボーナスを支給。
- 空き家を回収して移住者を受け入れる。
- ポイントは、何もないと思われる地域が実は資源で溢れている。



地域共生社会づくりのキモ

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりに関するこれまでの経緯

平成27年9月 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討PT」報告)

多機関の協働による包括的支援体制構築事業(平成28年度予算)

平成28年6月 「ニッポン一億総活躍プラン」(閣議決定)に地域共生社会の実現が盛り込まれる

7月 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置

10月 地域力強化検討会(地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会)の設置

12月 地域力強化検討会 中間とりまとめ

「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けたモデル事業(平成29年度予算)

平成29年2月 社会福祉法改正案(地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案)を提出

「「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)」を「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部で決定

5月 社会福祉法改正案の可決・成立 → 6月 改正社会福祉法の公布

※ 改正法の附則において、「公布後3年を目処として、市町村における包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」と規定。

9月 地域力強化検討会 最終とりまとめ

12月 「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」の策定・公表及び関連通知の発出

平成30年4月 **改正社会福祉法の施行**

令和元年5月 地域共生社会推進検討会(地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会)設置

7月 地域共生社会推進検討会 中間とりまとめ

12月 地域共生社会推進検討会 最終とりまとめ

令和2年3月 **社会福祉法等改正法案(地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案)を提出**

6月 **改正社会福祉法の可決・成立**

※市町村における包括的な支援体制の構築に関する改正規定は令和3年4月施行予定

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：

- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：

更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

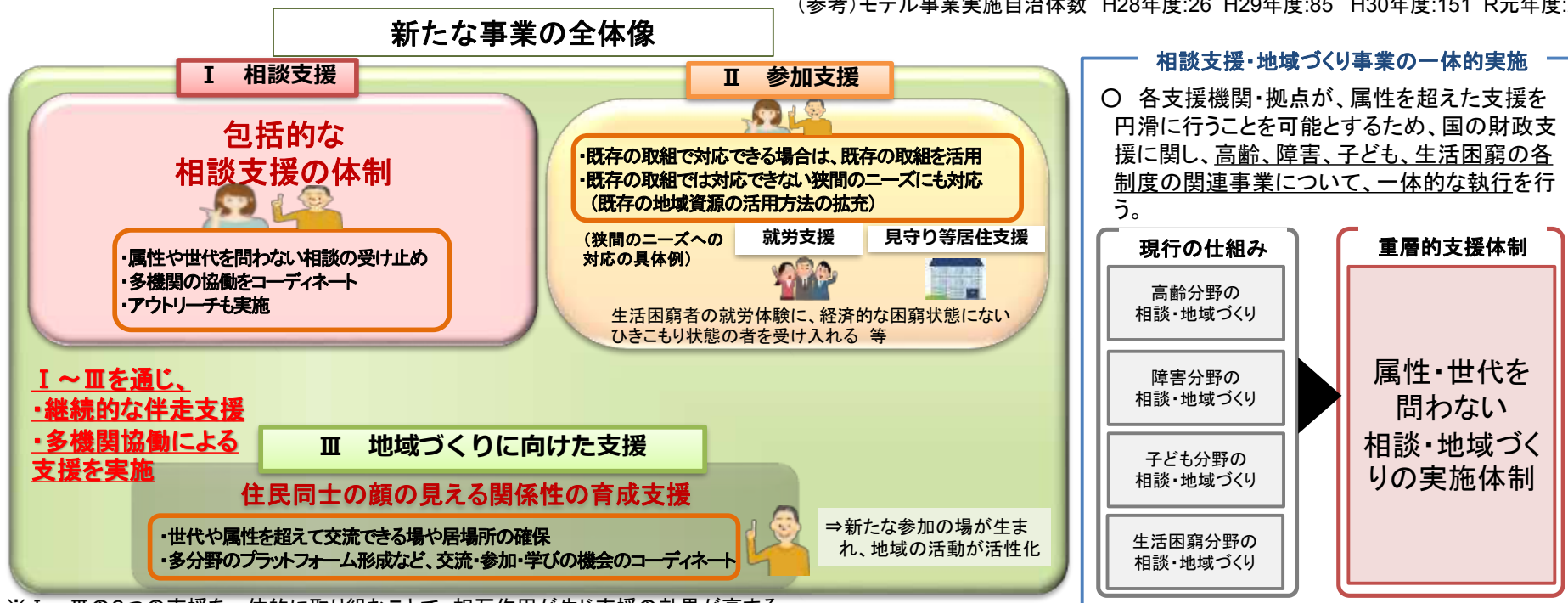
1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築の支援

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では課題がある。 (※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)
- ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
- ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」)の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設**する。
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付**する。

(参考)モデル事業実施自治体数 H28年度:26 H29年度:85 H30年度:151 R元年度:208



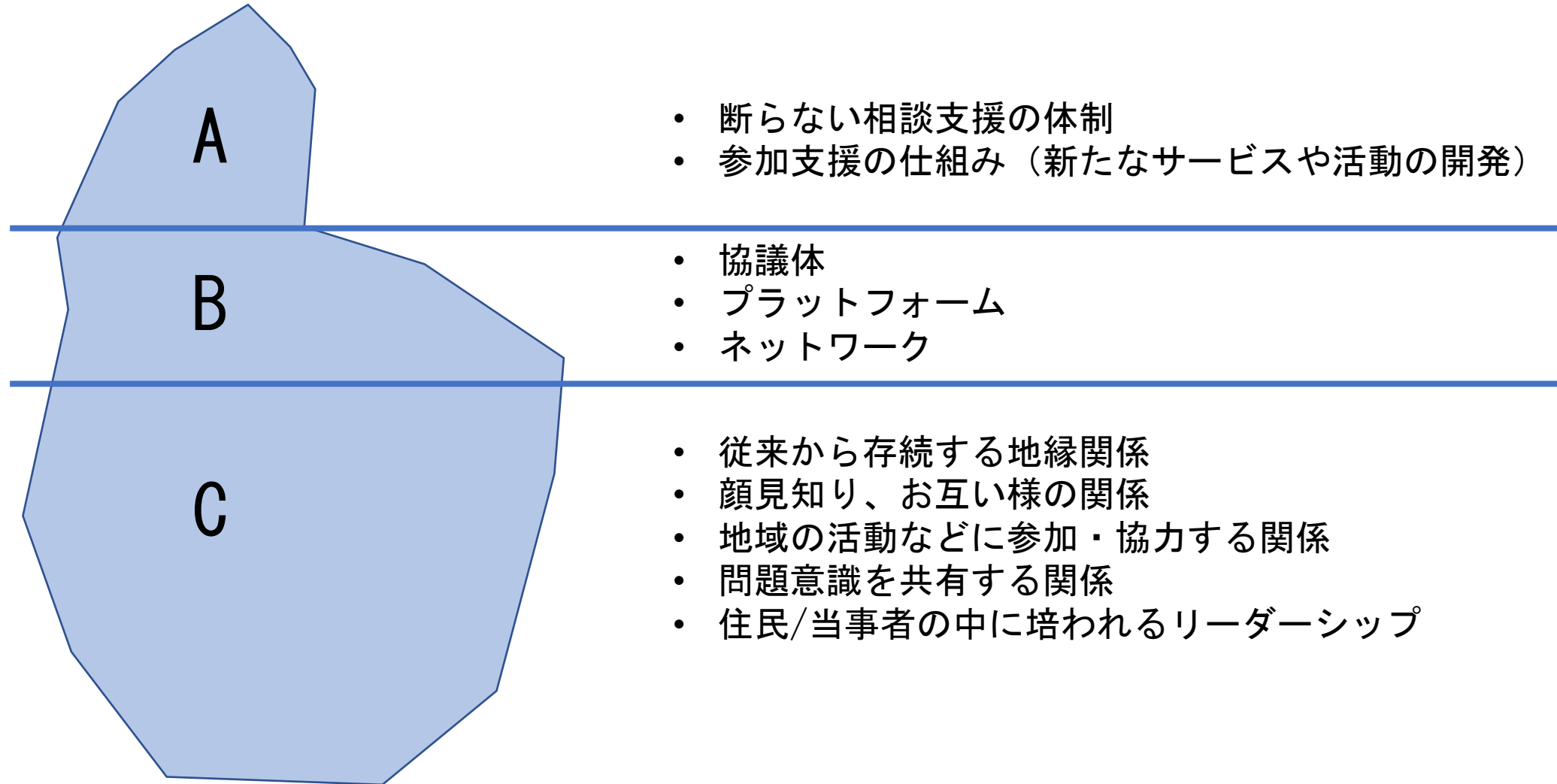
※ I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。

(ア)狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する

(イ)地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる

(ウ)災害時の円滑な対応にもつながる

地域活動の構造



地域活動がある世界

川の図書館

調布市、東京都



出典：<https://communitysite.chofu-city.jp/joinus/01/>



チリンチリン三鷹

三鷹市、東京都



お楽しみ お出かけツアー

東近江市、滋賀県

おすそわけ 野菜市

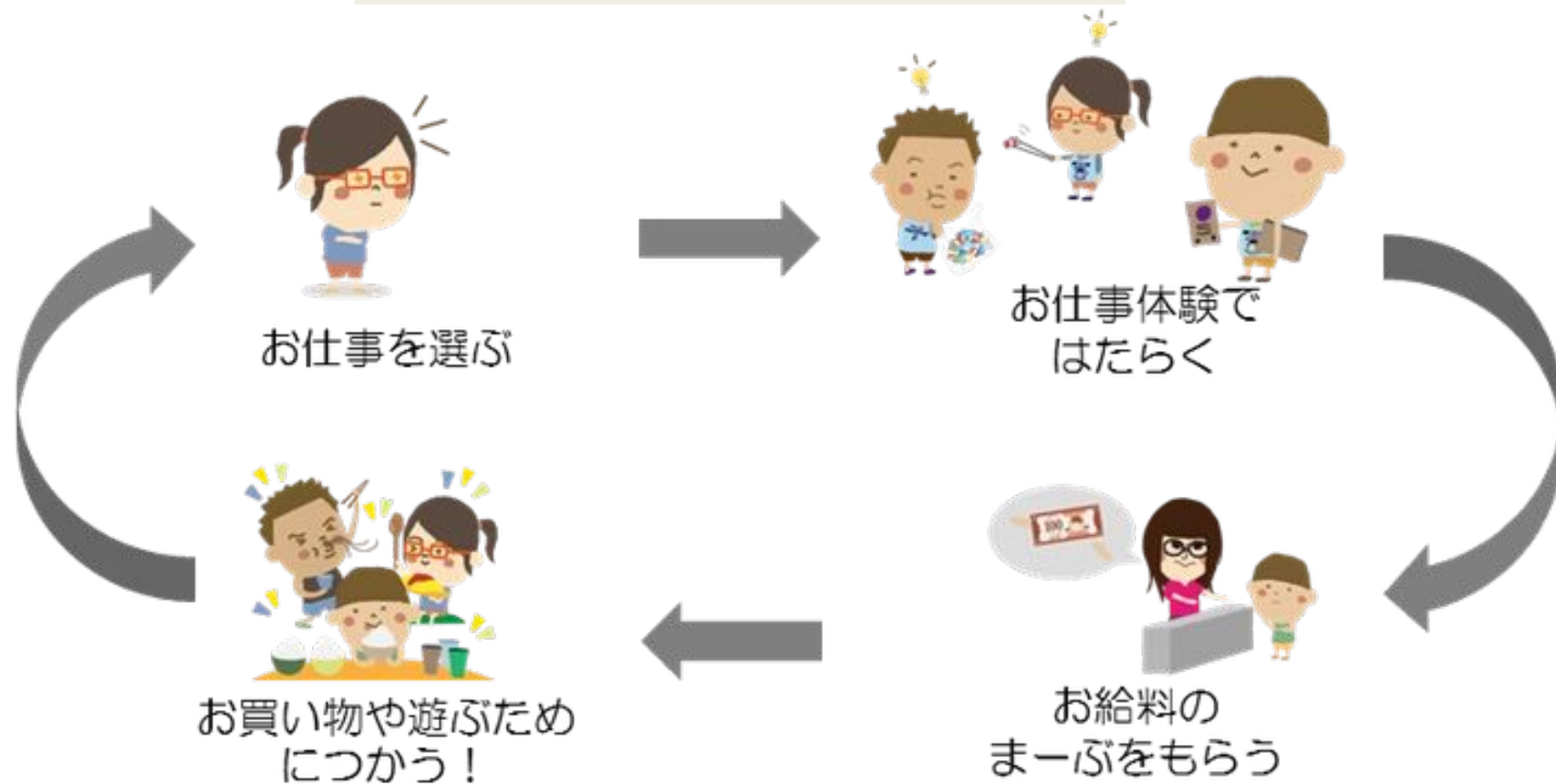
東近江市、滋賀県



提供：東近江市社協

まーぶ (地域通貨)

箕面市、大阪府



そのほかにも・・・

- 地域のお助けサービス
- 集いの場
- 移動支援/地域交通
- 配食サービス
- 子ども食堂
- フードバンク
- 学習支援
- フリーマーケット/バザー

提供：老人給食協力会ふきのとう



みんなで地域を変えていく

4ポイント

みんなで地域を変えるためには

矛盾しているけど

まずは自分が参加していることが大事

では、なぜあなたは参加するの？

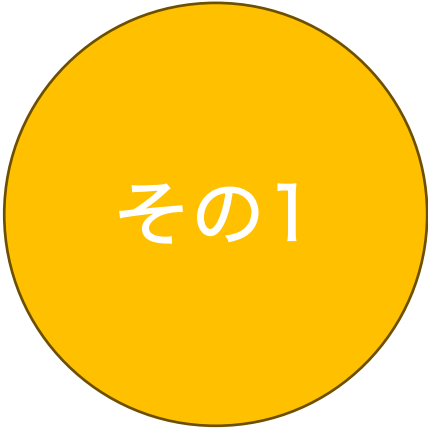
参加の動機を他者に伝えている？

いろいろな参加の形がある

強い市民と弱い市民

中動態

DoingとBeing

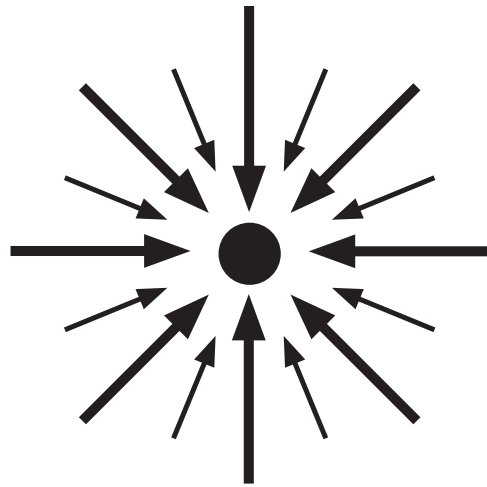


その1

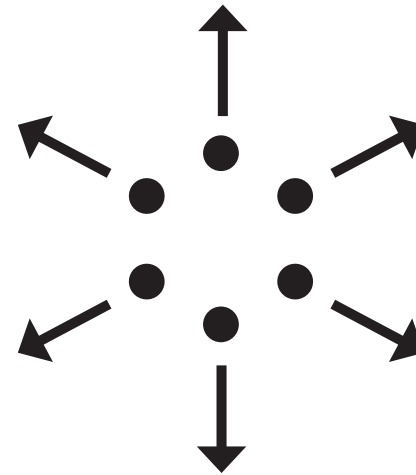
みんなで地域を変えるためには

一人でなんでもやらない
頼ることから始まるつながり

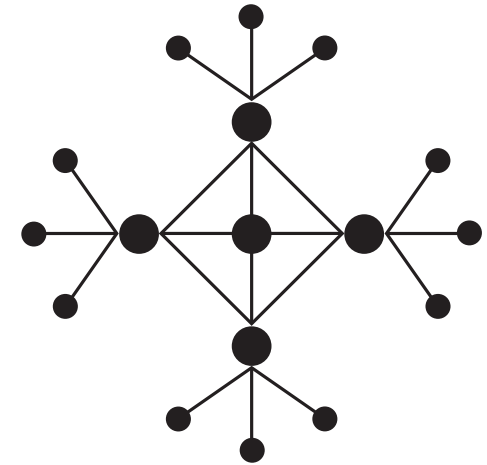
その2



ドット・リーダーシップ



バラバラのリーダーシップ



スノーフレイク・
リーダーシップ

みんなで地域を変えるためには

専門家（コーディネーター）に相談する

その3

自分はどんな活動ができるかな？

もし迷ったら、生活支援コーディネーターにご相談ください！

生活支援コーディネーターは、地域のサービスについて把握し、みなさまが地域とつながり、生き生きと暮らしていくための支援を行っています。

市には、4か所の地域包括支援センターと小金井市介護福祉課に配置されています。

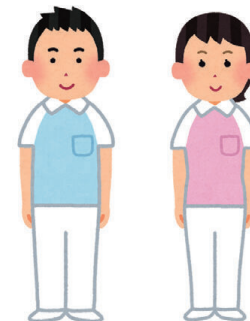
き た 042-388-2440

み な み 042-388-8400

ひ が し 042-386-6514

に し 042-386-7373

市介護福祉課 042-387-9845



生活支援コーディネーター

みんなで地域を変えるためには

地域活動における2つの楽しさ

その4

その場にいることで
行為自体が楽しい

- 短期的
- 代替可能
- ハードルが低い

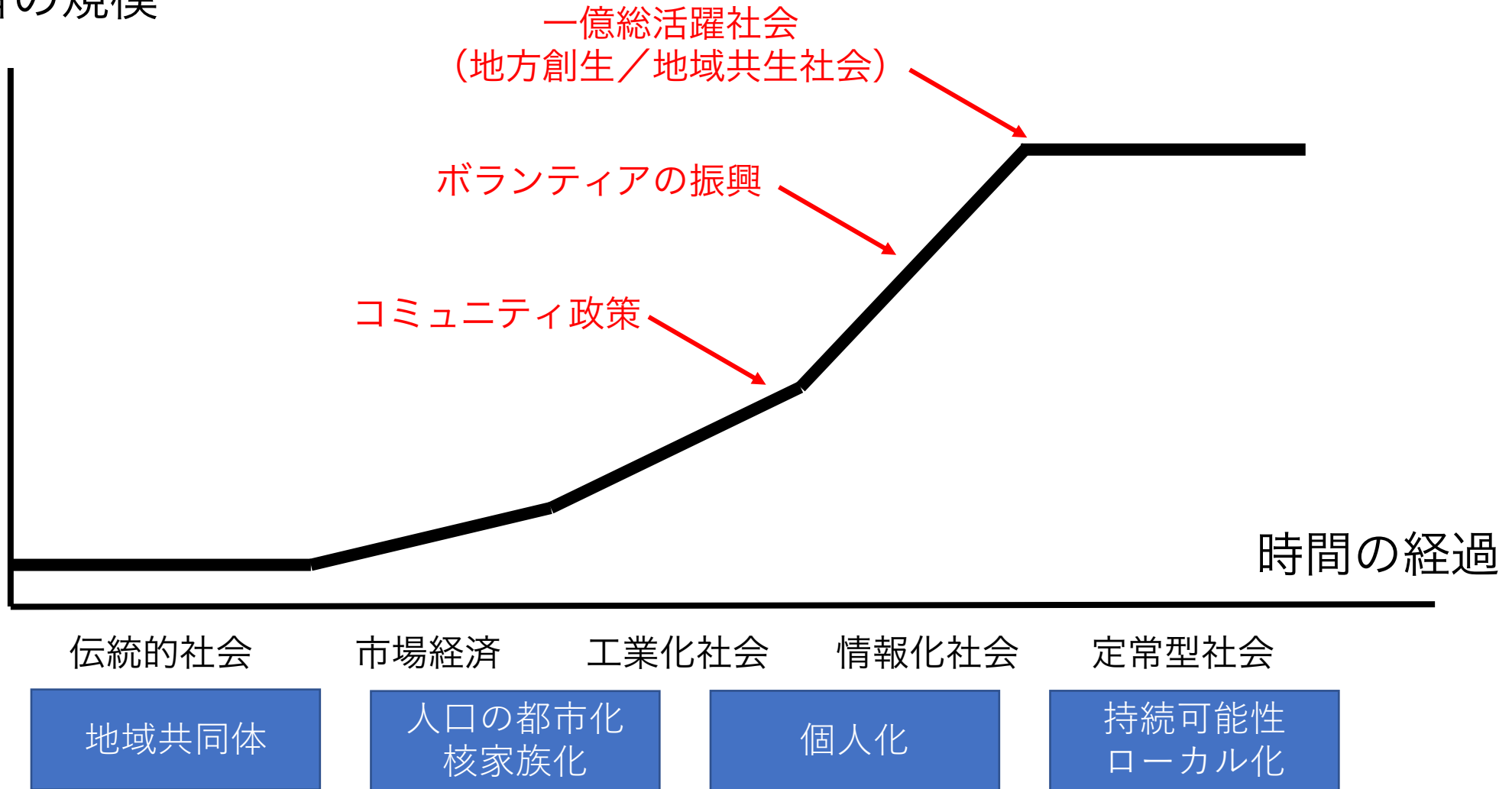
行為自体は楽しくは
ないかもしれないけど、
行為の先に望ましい
光景が広がる

- 長期的
- 唯一無二
- ハードルが高い

社会的背景

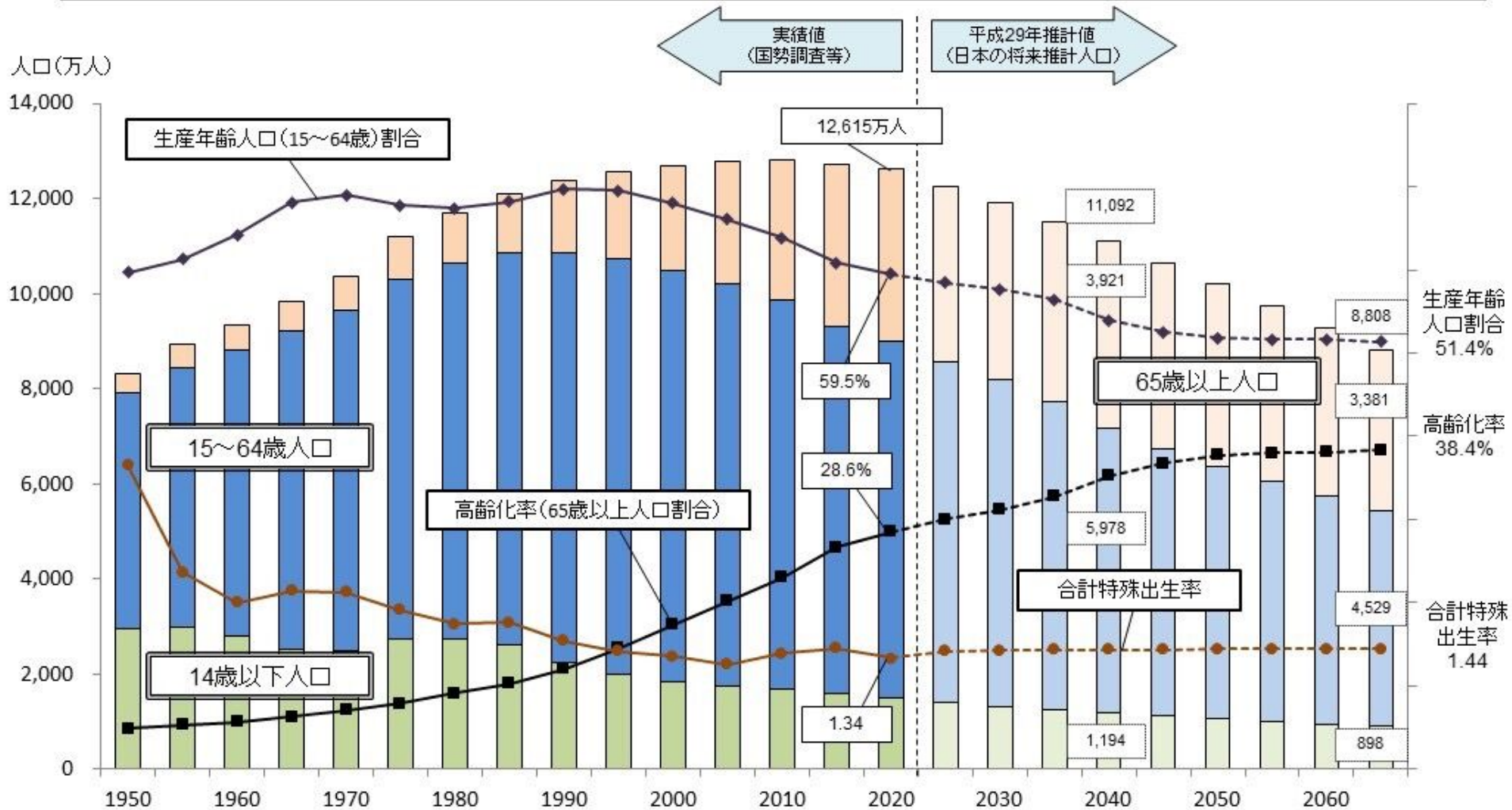
経済システムの進化と定常型社会

経済の規模



日本の人口の推移

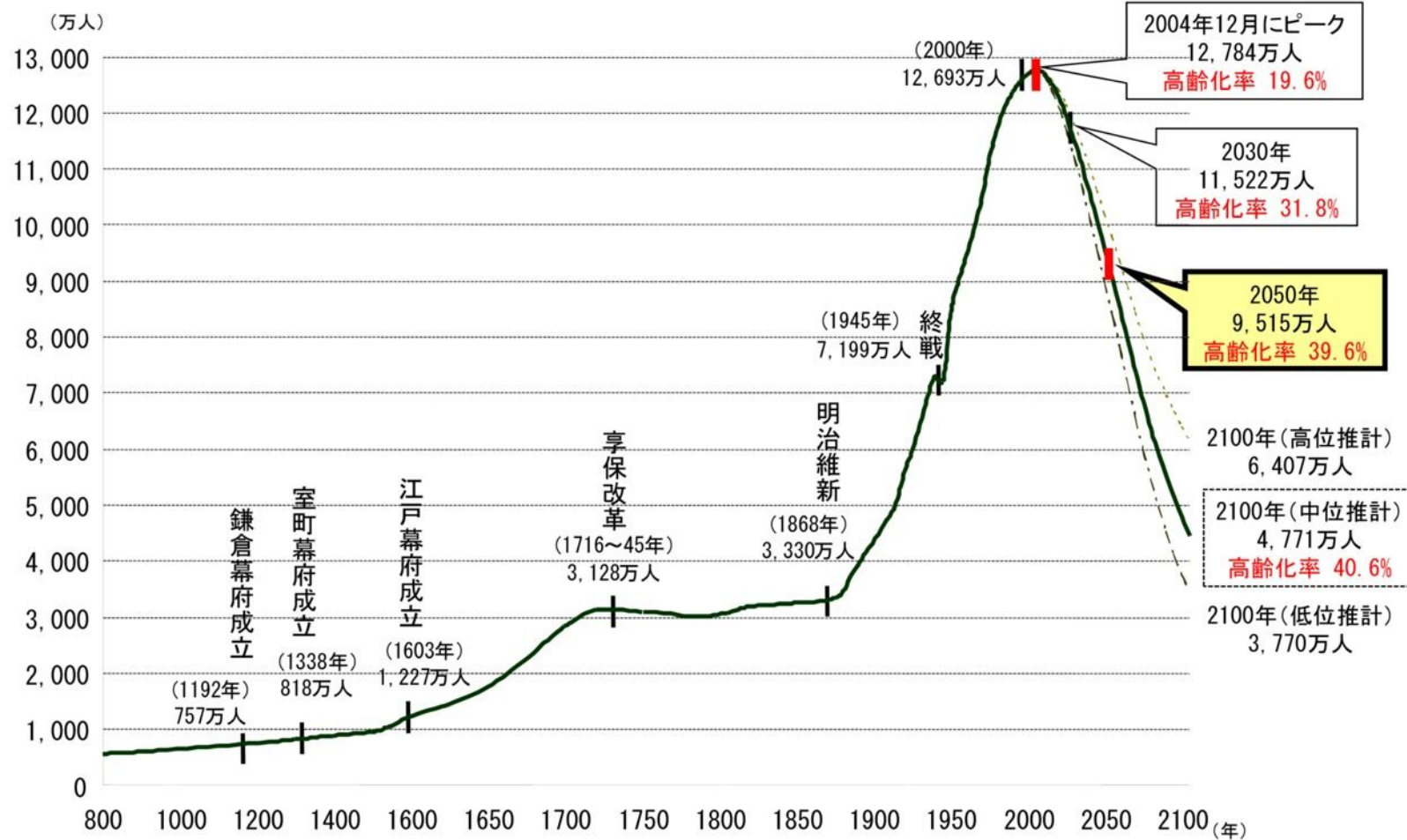
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「人口推計」(各年10月1日現在)等、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

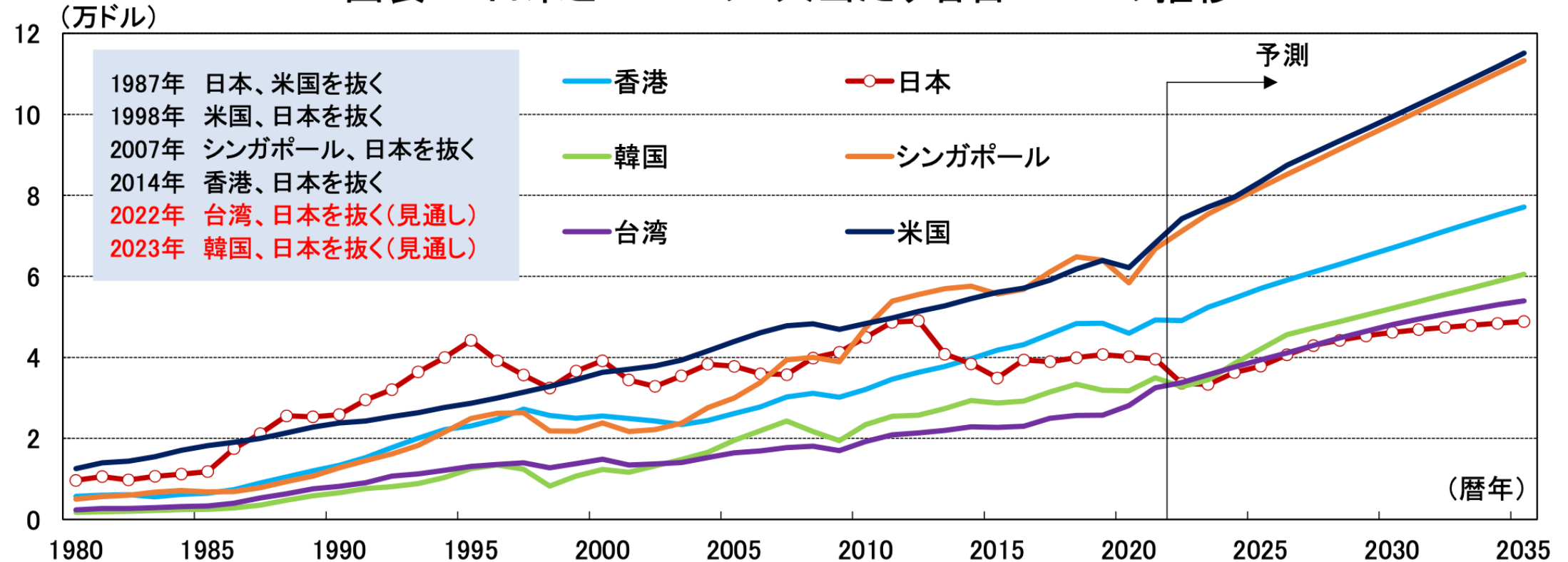
我が国における総人口の長期的推移

○ 我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準に戻っていく。この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。

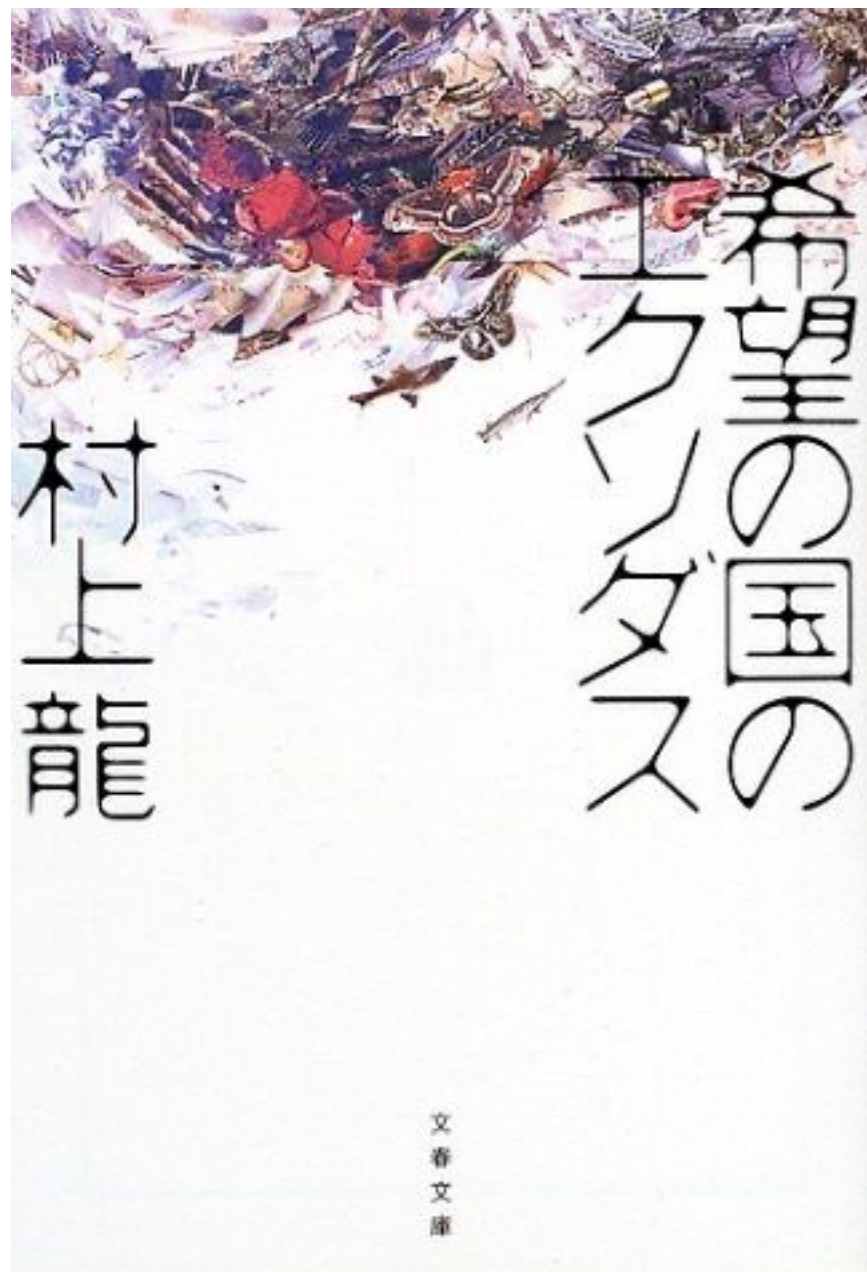


出典：「国土の長期展望」中間とりまとめ 概要（平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会）

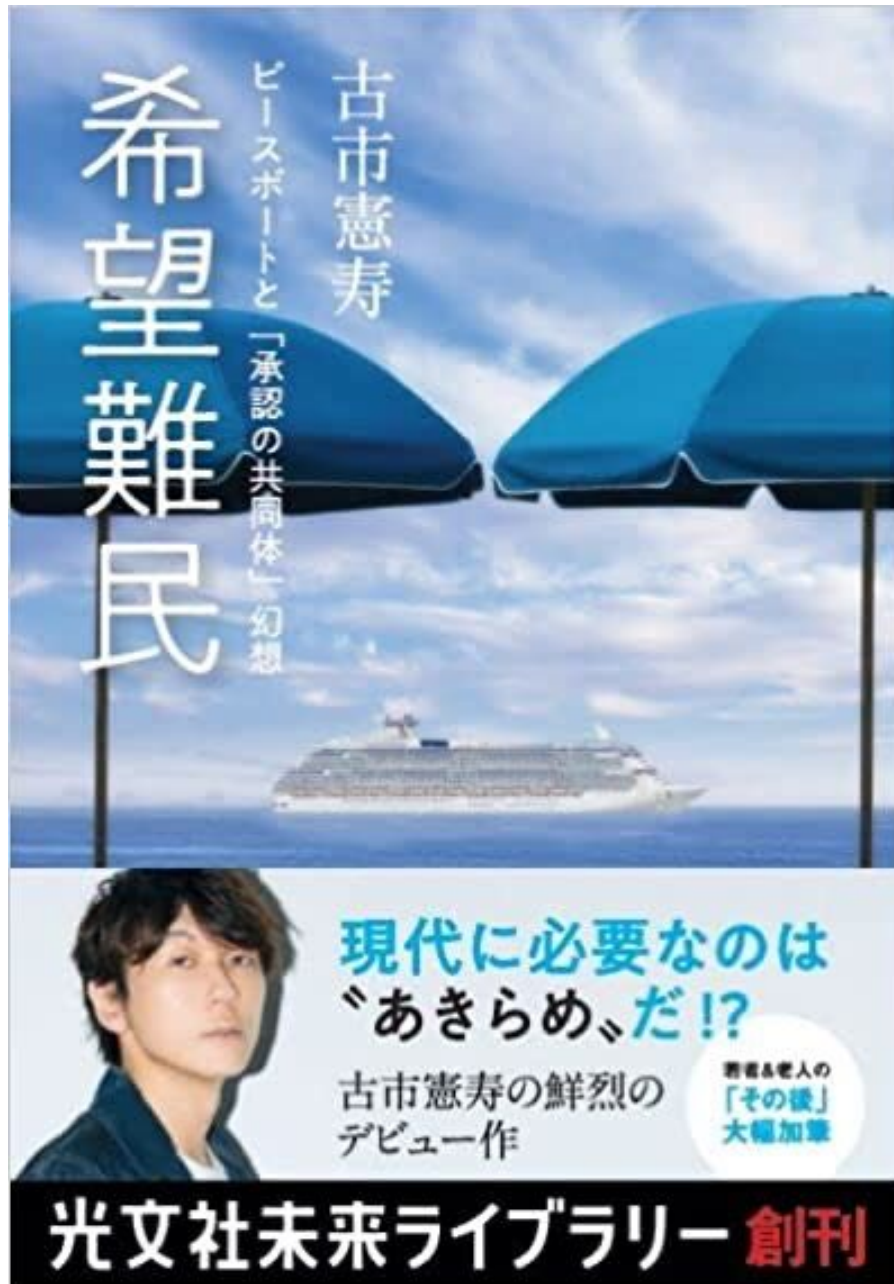
図表2 日米とNIESの1人当たり名目GDPの推移



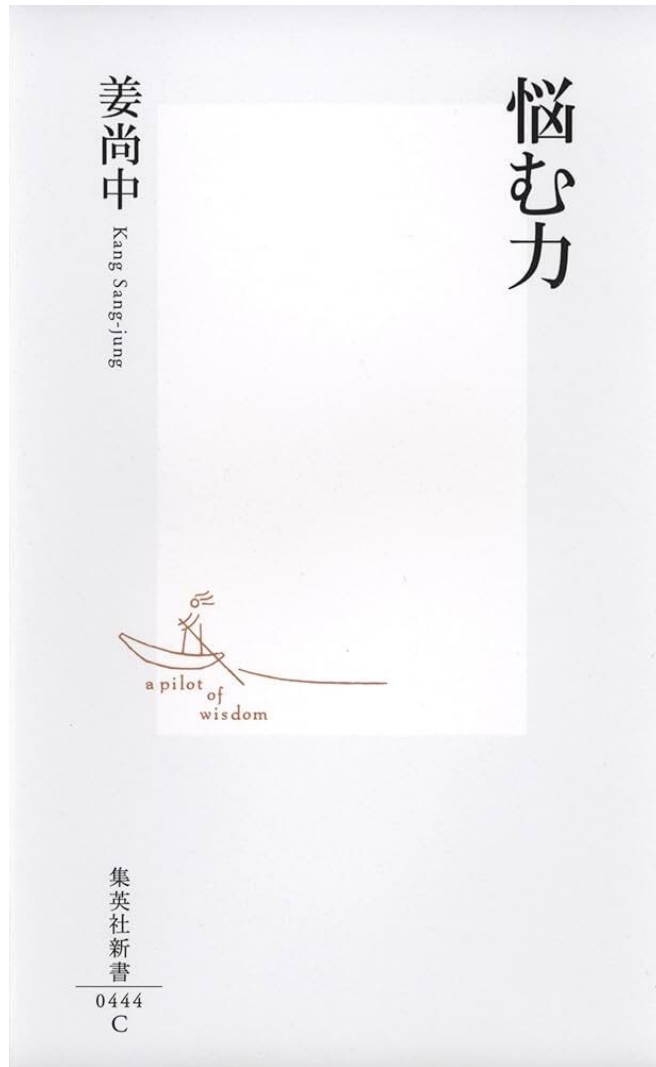
(資料)IMF、世界銀行、日本経済研究センター



この国にはなんでもある、
だが、希望だけがない。



現代に必要なのは
“あきらめ”だ。



時代の大きな転換期
必要なことは「悩む」こと



地位財 vs 非地位財



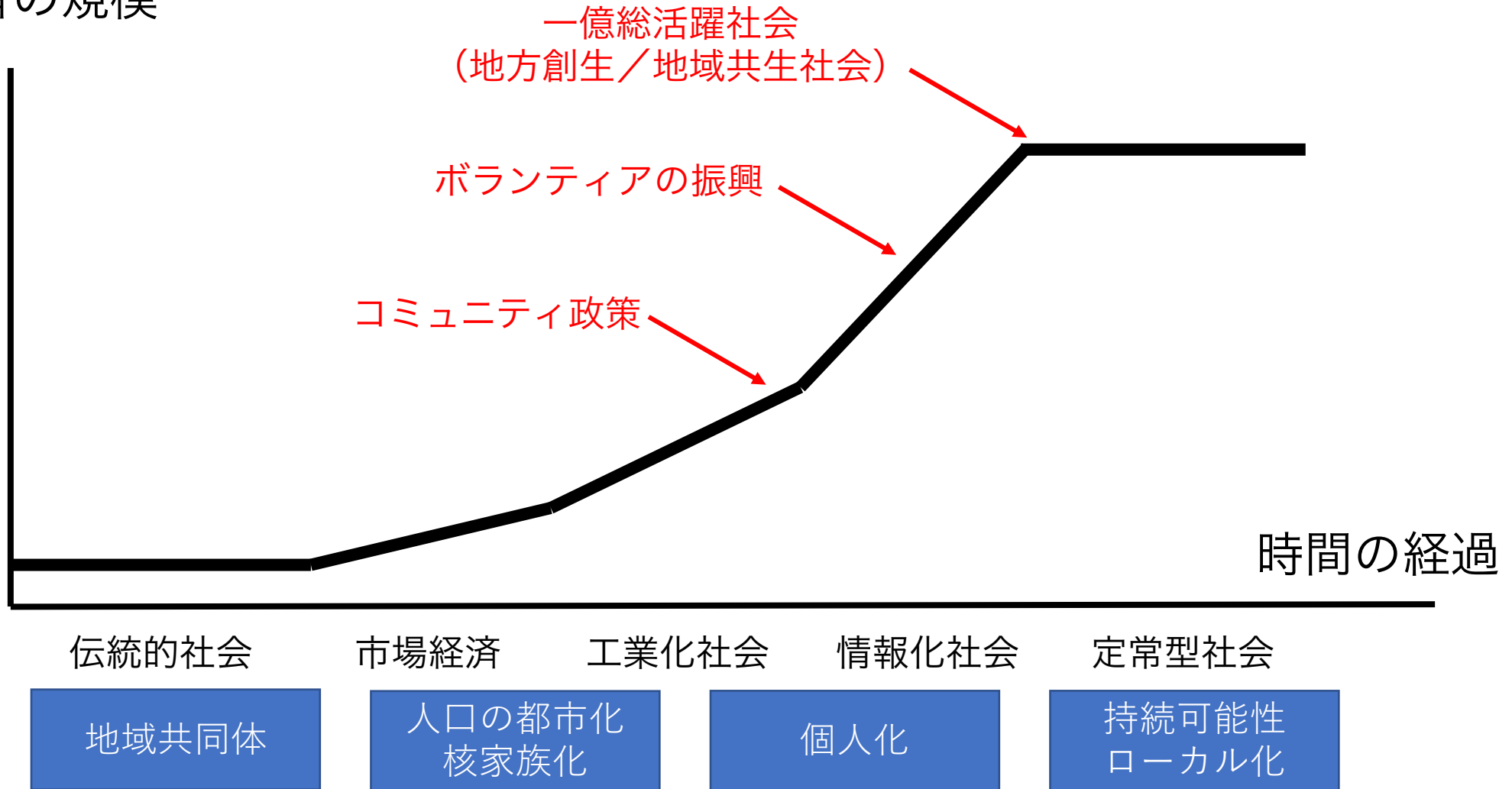
環境に恵まれている幸せ
健康である幸せ
心の要因による幸せ



自己実現と成長
つながりと感謝
前向きと楽観
独立とマイペース

経済システムの進化と定常型社会

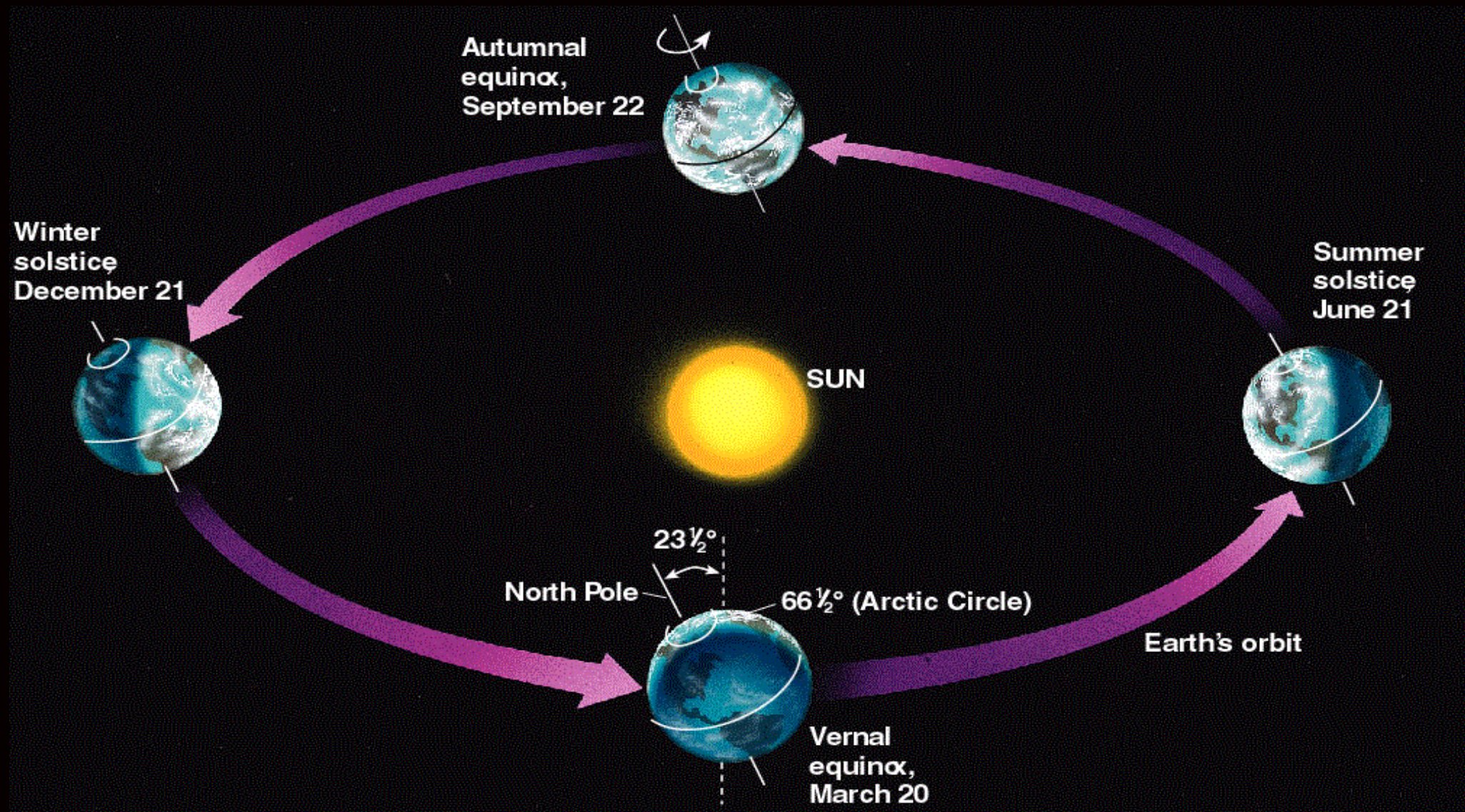
経済の規模

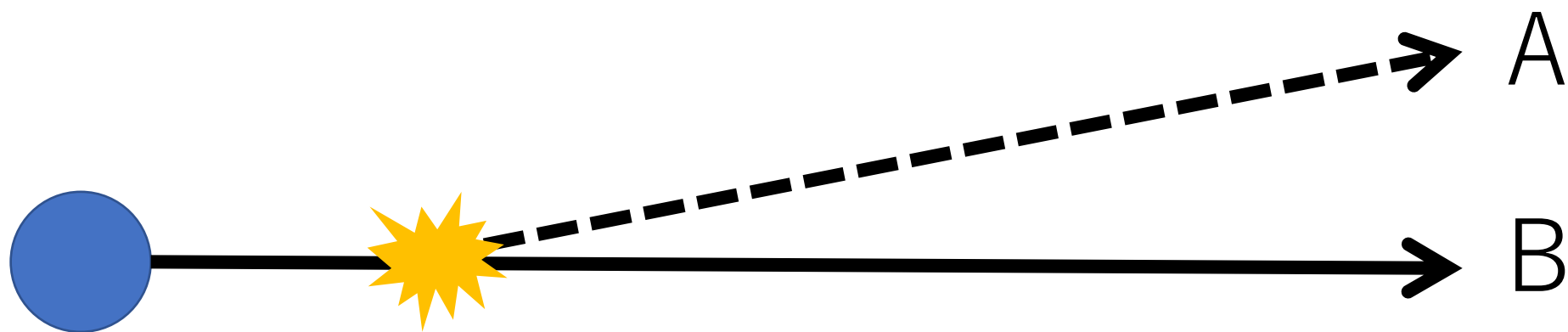


岐路に立つ地域福祉



変化を生み出す市民





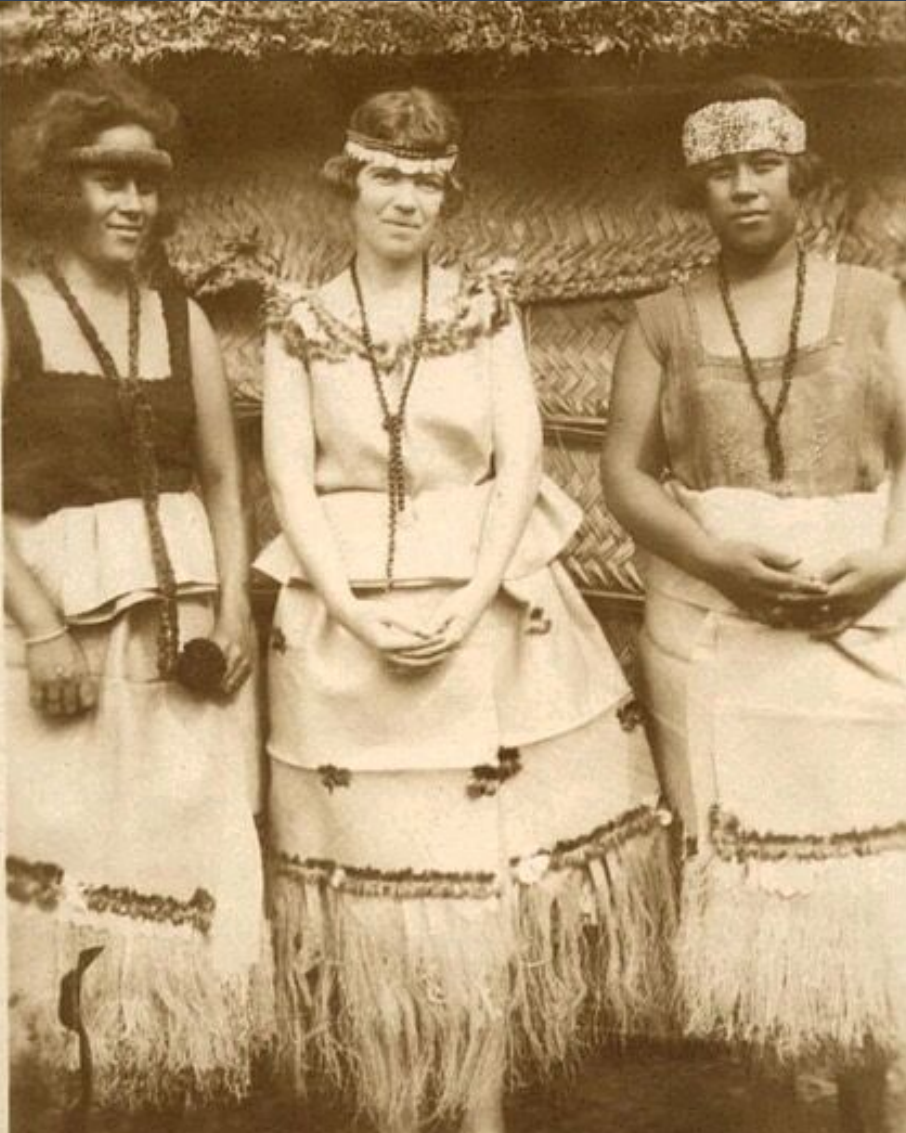
あたり前だったこと（変わったこと）

- 小作人の子どもは小作人。
- 「黒人」は「白人」と同じ権利をもたない。
- 「呆け老人」は家の奥に閉じ込めておく。
- 女性は選挙に参加できない。
- 車いすの利用者は地下鉄を利用できない。

まだ変わっていないこと

- 人が人を殺し合うこと（戦争）。
- 「外国人」は平等の権利をもたない。
- 「貧困」は自己責任。
- 親の所得が子の学歴に影響する。
- 地域活動に参加する人は稀有な人。

マーガレット・ミード (文化人類学者)



“Never doubt that a small group of thoughtful, committed, citizens can change the world. Indeed, it is the only thing that ever has.”

「良識と強い意志をもつわずかな人間の集まりが世界を変えうるということを疑ってはいけません。

実際、世界を変えてきたのはそういう人たちだけなのですから。」